

株主の皆様へ

第97期第1四半期決算のご報告

〈平成20年4月1日～平成20年6月30日〉

 山陽特殊製鋼株式会社



ごあいさつ

代表取締役社長
藤原 信義

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第97期第1四半期(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の営業の概況等をご報告申し上げます。

当第1四半期のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発する米国景気の減速や、原油をはじめとする資源価格の高騰などの影響により減速基調で推移しましたが、特殊鋼業界におきましては、自動車をはじめとする主要需要業界の堅調な生産が持続したことなどから、特殊鋼熱間圧延鋼材の生産は高水準で推移しました。

このような中、当社グループにおきましては、販売価格の改善や販売数量の増加などにより、売上高は473億9百万円(前年同期比69億86百万円増)となりました。

利益面におきましては、売上高の増加やコストダウンの実施などに注力したものの、鉄スクラップ価格やクロムなどの合金鉄価格の高騰、その他の原燃料や諸資材などの価格上昇などにより、経常利益は30億99百万円(前年同期比7億30百万円減)、四半期純利益は18億74百万円(前年同期比3億37百万円減)となりました。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、米国経済の後退や、原燃料価格の高騰を背景とした世界的なインフレが懸念されるなど、先行きの不透明感が強まってきております。

特殊鋼業界におきましては、主要需要業界の生産は概ね堅調に推移すると思われ、需要の拡大傾向は継続すると考えられますが、高騰を続ける鉄スクラップや合金鉄、燃料、諸資材などの価格の更なる上昇や、当第1四半期の売上原価に急上昇した原燃料価格が十分反映されておらず、第2四半期以降にその影響が売上原価の上昇要因として顕在化することなどから、企業収益面では更に厳しい状況となることが懸念されます。

このような中、当社グループは、今年度を初年度とする3カ年の第7次中期連結経営計画をスタートさせ、経営基本方針である「高信頼性鋼の山陽」のブランド力の更なる向上による企業価値の増大を図るため、「拡大する国内外の需要を着実に捕捉し、製品を適切に供給することによる利益成長」「適正なマージンの確保」「非価格競争力の強化を通じ、高度化する需要家ニーズに対応」「堅調な需要に対応できる供給体制の構築(10万トンの月生産体制の実現)」「環境対策の確実な実行」の5つの重点施策を推進してまいります。

以上のことを総合的に勘案し、通期の業績につきましては、平成20年4月30日の決算発表時に公表した業績予想を据え置き、売上高は2,200億円、経常利益は100億円、当期純利益は60億円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年9月

連結業績の推移

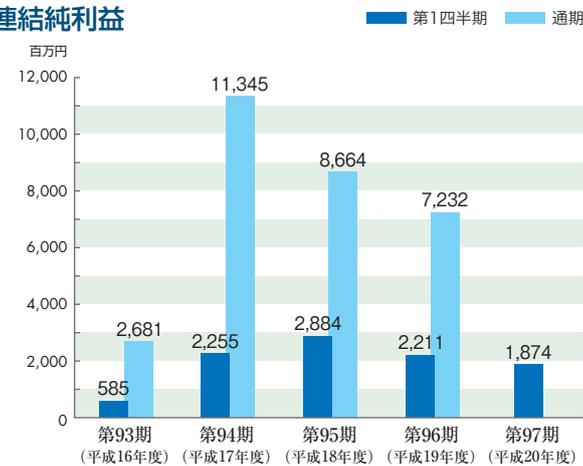
■連結売上高



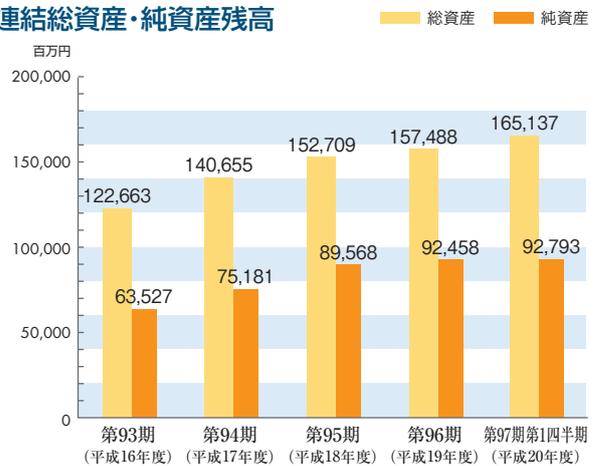
■連結経常利益



■連結純利益



■連結総資産・純資産残高



連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	91,906
固定資産	73,230
有形固定資産	55,176
無形固定資産	1,070
投資その他の資産	16,983
資産合計	165,137
(負債の部)	
流動負債	55,727
固定負債	16,616
負債合計	72,343
(純資産の部)	
株主資本	90,463
資本金	20,182
資本剰余金	22,594
利益剰余金	49,412
自己株式	△1,725
評価・換算差額等	1,858
少数株主持分	471
純資産合計	92,793
負債純資産合計	165,137

(平成20年6月30日現在)

■連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	47,309
売上原価	41,282
売上総利益	6,027
販売費及び一般管理費	3,012
営業利益	3,015
営業外収益	332
営業外費用	248
経常利益	3,099
特別利益	48
特別損失	107
税金等調整前四半期純利益	3,040
法人税、住民税及び事業税	734
法人税等調整額	410
少数株主利益	21
四半期純利益	1,874

(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業活動による キャッシュ・フロー		△3,020
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,847
財務活動による キャッシュ・フロー		5,294
現金及び現金同等物に係る 換算差額		△114
現金及び現金同等物の 増加額		311
現金及び現金同等物の 期首残高		4,945
現金及び現金同等物の 四半期末残高		5,256

(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

事業セグメントの状況

■セグメント別売上高 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。



販売価格の改善や、主要需要業界の堅調な生産に伴う軸受鋼、構造用鋼、工具鋼の販売数量の増加などから、売上高は454億89百万円(前年同期比70億25百万円増)となりました。

営業利益につきましては、鉄スクラップをはじめとする原燃料価格の高騰やステンレス鋼の販売数量の減少などにより、29億23百万円(前年同期比6億80百万円減)となりました。

主要需要業界である軸受業界の生産拡大に伴う販売数量の増加などから、売上高は46億69百万円(前年同期比8億52百万円増)となりました。

営業利益につきましては、鉄スクラップをはじめとする原燃料価格の高騰などにより60百万円(前年同期比86百万円減)となりました。

子会社を通じて、情報処理サービスなどを行っており、売上高は7億40百万円(前年同期比43百万円減)、営業利益は26百万円(前年同期比14百万円増)となりました。

会社概要

社名	山陽特殊製鋼株式会社
英文社名	Sanyo Special Steel Co., Ltd.
設立	昭和10年1月
資本金	20,182百万円
営業品目	特殊鋼鋼材・鋼管、素形材、その他
本社・工場	姫路市飾磨区中島3007番地(〒672-8677) ☎(079)235-6003 (総務部)
支社・支店・営業所	東京支社、大阪支店、名古屋支店、広島支店、九州営業所
従業員数	1,516名(就業人員)
ホームページアドレス	http://www.sanyo-steel.co.jp/

(平成20年6月30日現在)

役員

代表取締役社長	藤原信義	取締役	中村秀樹
専務取締役	岸本耕司	取締役	磯本辰郎
専務取締役	桐山哲夫	取締役	水田克巳
専務取締役	児玉和哉	常勤監査役	重森哲二
常務取締役	藪木清	常勤監査役	堤晴兒
常務取締役	塚本裕	常勤監査役	佐々木英之
常務取締役	田中延幸	監査役	吉井毅
常務取締役	木村弘明		

(平成20年7月31日現在)

需要家の競争力向上に貢献する山陽特殊製鋼の金型用鋼

産業の基盤を支える金型

金型とは、工業製品や部品をプレス加工や射出成形などにより製造する場合に使用される型のことです。金型を用いた生産方法は、品質の安定した工業製品などを効率よく生産できることから、自動車、家電、情報機器などの多くの製造現場で幅広く採用されており、これらの産業の基盤を支えています。



打抜きパンチ

高度化する金型素材へのニーズ

近年、製造工程の一部を担う金型を取り巻くニーズが高度化しています。

例えば、自動車産業では、燃費の向上と衝突安全性の確保を両立するために強度の高い高張力鋼板が多く使用されるようになってきました。高強度材の加工に用いられる金型には、非常に高い負荷がかかることから、金型の素材となる金型用鋼には、高い負荷を受ける苛酷な状況においても割れ・欠けなどの損傷を抑制する高い強度と信頼性が求められています。

また、マーケットや生産活動におけるグローバル化の進展に伴って市場競争が激化していることから、製造現場は厳しいコストダウンの要求に晒されています。そのため、金型においても寿命の更なる向上と金型製作費用低減の両面から高いニーズを満たす素材が強く望まれています。

高度化するニーズに応える山陽特殊製鋼の金型用鋼

当社では、高い強度と金型製作時の削りやすさで需要家のトータルコストダウンに貢献する『QCM7』などの画期的な金型用鋼を開発・製造しています。

優れた品質特性を実現した当社の金型用鋼は、高度化する製造現場のニーズに応え、国内外で生産活動を展開している需要家の競争力向上に貢献しています。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
同基準日	3月31日
配当の基準日	期末配当：3月31日 中間配当：9月30日
公告方法	電子公告 【アドレス】 http://www.sanyo-steel.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	中央三井信託銀行株式会社
・事務取扱場所 (お問合せ先)	大阪市中央区北浜二丁目2番21号(〒541-0041) 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部 【フリーダイヤル】0120-78-2031
・同取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
上場証券取引所	東京、大阪
証券コード	5481

単元未満株式「買取・買増制度」について

証券取引所で売買できない1,000株未満の株式(単元未満株)をご所有の株主様が、当社に対して市場価格で売却することや、当社から合わせて1,000株にするのに必要な株式を市場価格で買い増しすることができる制度です。

お手続きをご希望の株主様は、当社株主名簿管理人まで用紙をご請求ください。

【買取・買増請求のほか、各手続き用紙のご請求先】

中央三井信託銀行株式会社

【フリーダイヤル】0120-78-2031(受付時間:平日9:00~17:00)

【アドレス】http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html

※「株式等の保管振替制度」をご利用の株主様は、証券会社等にご相談ください。